

近刊論叢論文からの抜粋

【ヘルベルト「1941年10月末～11月末」説の批判】

なお、最近翻訳されたヘルベルトの概説書・小野寺拓『第三帝国——ある独裁の歴史』（角川新書、2021）では、「ユダヤ人の命運について決定的な決断がなされた時期は、1941年10月末から11月末までのあいだだと断言できる」¹としている。41年7月説を否定している点で、私の一貫した立場と同じである。

しかし、ヘルベルトが41年10月末から11月末までだと「断言」する根拠としている事実は、彼が引用するヒトラーの言説を厳密にみると、「断言」の証拠とはなりえない。

第一に、ヘルベルトが「断言」の証拠とするのは10月25日のハイドリヒとヒムラーに対するヒトラーの「主張」である。すなわち、ユダヤ人、「この犯罪者の人種は世界大戦の200万人の死に責任がある。今度ふたたび10万の死に責任がある」と²。

【第二次世界大戦の開始は、いつか？】

世界史の教書書やごく普通の歴史叙述は、1939年9月1日を第二次世界大戦の開始としている。だが、1939年9月に始まったのは、ドイツのポーランド侵略戦争である。これに呼応するのが英仏からの対独宣戦布告であった。すなわち、この時点では、戦争はヨーロッパ戦争に過ぎなかった。戦争への突入は、これらヨーロッパ主要国間にあった。それは、いまだ、世界戦争ではなかった。他方で東アジアの戦争、日本の中国侵略戦争・アジアにおける日本帝国主義の膨張・占領地拡大は、この時点ではヨーロッパの戦争と直接結びついてはいなかった³。ヨーロッパ戦線とアジア太平洋戦線が直接結び付くのは、1941年12月の真

¹ Herbert[2016] 91(ヘルベルト[2021] 184).

² この文章の邦訳では、世界大戦の前に、(第一次)と訳注を加え、「今度ふたたび(jetzt wieder)」の「今度」についても、「今度(第二次世界大戦)」と「第二次世界大戦」という訳注を入れている。しかし、この注釈・訳注はミスリーディングである。そもそも、1941年10月25日時点で、世界大戦になっていなかった。ヒトラーをはじめとする同時代人は、「第二次世界大戦」という意識・概念——予感・予測はあったとしても——を持っていなかった。

³ 日本帝国主義の戦線・占領地の拡大、南部仏印進駐などは、ドイツのソ連圧伏の見通しと関係していた。米英戦争への圧力が強まっていたことは事実である。1941年10月、ドイツ軍がモスクワに迫っていたころ、日本では「たいていの人が、ソビエト(ママ)連邦が負けるものと信じていた」。「ドイツが負けるといいはってゆずらないもの」は、「ぜんぜん気持ちがあつかいされた」(志賀義雄)。アメリカとの戦争が「無謀きわまるもので、かならずや日本の人民をさんたんたる不幸につきおとすであろうことを主張したが、むろんそれで軍国主義者や官僚どもの妄想がとまるものでもなく、やがて十二月、のぼせあが

珠湾攻撃、これに呼応するヒトラーの対米宣戦布告においてであった。この時点こそ、世界大戦というグローバルな対決軸の形成である。ヒトラーが「第二次世界大戦」という言葉を使わず、「今度ふたたび」という表現を使っていることを軽視してはならないと考える。

第二に、ドイツ軍戦死者の数が問題となる。ポーランド侵略から電撃戦勝利まで、ドイツの戦死者は極めて少ない。ドイツの戦死者が増えたのは独ソ戦の激闘においてであった。41年10月下旬までの独ソ戦の現実を踏まえて、ヒトラーはドイツの戦死者（Tote）を10万（Hunderttausend）としている⁴。

ヒトラーは12月11日の国会演説で、ドイツの戦死者を162314人とした（12月5日までの数値として⁵）。10月25日からこの演説までの一か月ほどの間に何が起きていたのか。モスクワ攻略作戦が失敗に帰し、12月初めからソ連軍の反撃が始まった。まさに第三帝国最初の「冬の危機」である。6月22日から4か月間に10万の死者。これに対して、10月末から11月末まで（厳密には12月5日）のわずか一か月間にドイツ戦死者はさらに6万2千人以上増えている。いかに厳しい戦いだったかがわかる。

【移送政策・移送構想と絶滅政策・絶滅への転換の違い】

第三に、10月25日、ハイドリヒとヒムラーに対して、「ユダヤ人絶滅」に関して述べた一節は、次のようになっている。「われわれは彼らを泥沢地に送り込むことはできない、などと誰も私に言うてはならない」と⁶。つまり、泥沢地に送りこむことはありうる、と。これは、戦時中中断を命じてきた移送政策——9月に臨時的に「来年春までの」を始めたが——今後実施する可能性があるといっているわけである。すなわち、ユダヤ人移送政策が将来的にありうることを示唆しているに過ぎない。だから、臨時的に再開した移送・追放政策をみて、「われわれがユダヤ人を根絶するという恐怖が先立つのは良いことだ」と、泥沢地に送り込むこと＝移送・追放政策が絶滅に帰結しようとも、そんな先走った恐怖が生じても、かまわない、とハイドリヒとヒムラーに説いているわけである。

10月にドイツやウィーンなどから特別措置として開始した移住・追放によって、「恐怖が先立つ」ことは構わない、と。これは、決して、絶滅を決定し、あるいは絶滅を命じている文脈ではない。あくまでも、泥沢地に追放する構想が残存していたこと、基本的には戦後の移送・追放を計画が生きていた段階の言説である。

ったかれらはついに犯罪戦争に突入した」。徳田球一・志賀義雄『獄中十八年』時事通信社、1947、153。

⁴ 邦訳で Hunderttausend（単数形）を「数十万」と過大に訳している。この訳し方も、独ソ開戦以降10月25日までの現実在即してみれば、ヒトラーの言説および事実と反して問題である。国会演説で公然と認めた戦死者数よりもはるかに多い数となっている。

⁵ Domarus[1973] 1800.

⁶ Herbert[2016] 91(ヘルベルト[2021] 182).

なぜなら、10月25日の段階は、モスクワ攻略に全力を投入していた時期だからである。モスクワ占領に成功し、スターリン・ソ連国家指導部・赤軍に大打撃を与え屈服させるならば、戦後計画としての大々的な移送が可能となる、という見通しが生きていた発想である。

【ヒトラーのナチ党指導部への1941年12月12日の演説】

第四に、41年7月31日のゲーリング令に依拠した中央諸官庁調整会議(12月9日)を11月29日に招集したことをヘルベルトは「断言」の根拠としている⁷。しかし、この会議は、日本の真珠湾攻撃とそれに呼応するヒトラー根本政策決定(対米宣戦布告)のために、直前になって延期された。対米宣戦布告をした翌日(12月12日)にナチ党最高幹部(全国指導者や大管区指導者)を前にした演説こそが、ヨーロッパ・ユダヤ人全体の運命に関するものであった。それは、ゲッベルス日記が記すとおりである。この12日の演説におけるヒトラーの発言は、世界大戦とユダヤ人根絶を結び付けている。**世界大戦はもはや、預言や推測のレベルではない**。「世界大戦は起こったのであり、ユダヤ人の絶滅は、必然的な帰結でなければならない」と⁸。これほど明確な断定はないのではないか。

対米宣戦布告の決定的重要性を評価するのが、12月説である。11月末は、まだ、世界大戦の枠組みは、「予想」や「推測」のレベルである。

そもそも、日本の真珠湾攻撃をだれが、11月29日までに予測し得たのか。世界的転換における12月8日(現地時間7日)の意味を過小評価してはならない。これが、12月説の根拠である。ヘルベルトの説は、12月説の根拠を無視しているといわなければならない。ヨーロッパ・ユダヤ人絶滅政策の決定は、世界大戦発動とともに、というべきであろう。ユダヤ人政策の累進的過激化は、世界大戦発動とともにそれまでのレベルから飛躍したのである。

【絶滅施設の臨時性と大々的建設との区別の必要性】

第五に、11月初頭にルブリン近郊ベウジェツに「短時間で多くの人間を殺害することができる、常設の絶滅施設の建設が始まった」⁹ことを、10月末から11月末までの絶滅決定の根拠としている。しかし、これまた、臨時措置としての戦時中移送強行が、この間に予定した移送先で受け入れ拒否の抵抗にあったことの打開策とみるべきである。これをもって大々的絶滅政策の決定の根拠とはなりえない。8月から9月のソ連現地でのユダヤ人殺害方法＝射殺がぶつかった困難に対応する手段としての一酸化炭素＝毒ガス殺の選択である。ウッチ(リッツマンシュタット)近郊ヘウムノ(クルムホーフ)における「絶滅施設」も一

⁷ Ebd., 92 (同上、184-185).

⁸ Ebd., 91(同上、183).

⁹ Ebd.(同上、182)

—投入は12月初め—、臨時的な戦時中移送強行に対応するものがある。それはボックス型（自動車排気ガス）移動ガス室3台の投入であって、「絶滅施設」でイメージされるような固定的な建造物ではない。そもそも、移動型ガス室は、戦線の移動が激しいソ連に投入予定で開発されたものであった。ヘウムノへの臨時移送強行が、現地親衛隊からの受け入れ拒否にあって、急遽、本来の投入予定地ではなく、臨時措置として投入されたといえよう。

ヒムラー、ハイドリヒの親衛隊警察機構、宣伝相ゲッベルスなどに対ソ戦継続中のユダヤ人移送実施を求めさせた要因は、つぎのようなものである。第一にドイツ「国内戦線」から出されてくるユダヤ人追放圧力を削減する必要があった。第二に、ドイツ占領支配下における政治的危機—保護領（プロテクトラート）ベーメン・メーレンにおけるストライキなどの不穏な情勢があった。その鎮圧のための「鉄の心臓」のハイドリヒを保護領への投入を行った。すなわち、一方で支配地・占領地の各地からのナチ党幹部のユダヤ人追放要請があった。他方でドイツ占領下ヨーロッパの治安状況の変化を踏まえたヒトラーの意向、「総統のご希望」があった。これらに基づき、41年3月対ソ奇襲攻撃準備に総力を結集するため停止していた移送政策をひとまず「来年春までの臨時的措置」だとして41年9月下旬、再開することを決定したのである。

以上のように、41年8月から9月にかけて、戦局と支配下ヨーロッパの情勢に大きな変化があったことが戦時中ユダヤ人移送の実施に踏み切らせた。しかし、それはあくまでも臨時措置としてであった。

しかも、この臨時移送作戦の戦時中再開は、当初、まだ殺害作戦を意味してはいなかった（VEJ 6: 17）。10月6日、ヒトラーは保護領長官付国防軍全権の将軍に対し、保護領からユダヤ人すべてが遠ざけられることになる、「総督府へではなく、もっと東へ」とこの時点では語っていた。同時にベルリンとウィーンからすべてのユダヤ人が消え去ることになると。しかし、目下のところ軍事目的に輸送手段が使われるので、この移送は不可能だとも（VEJ 6/243）。確定的な断固とした政策転換ではなかったのである。

以上のような大局的把握のもとで、本小論では移送再開策が大々的な絶滅政策に転換していく過程・圧力を少し具体的に—叙述が重複する部分もあるが、それだけ重要と考え、煩をいとわず追跡してみよう。